

# モの〈提題〉性

——現代日本語の場合——

三井正孝

はじめに

助詞モは、ハと共に「係助詞」「題目の助詞」等とされることがある。しかしながら、モと、《主題》のハとの共通性についてはいまだ考える所が多いように思われる。本稿では現代日本語を対象として、《主題》のハとの平行性から、モの〈提題性〉が、従来「柔らげ」(沼田(1986))、「不定他者肯定」(沼田(1994))等とよばれてきたものにみられることを述べる。<sup>1)</sup>

## 一 先行研究概観

現代日本語を対象とした研究に於いて、モはハと共に、「係助詞」あるいは「提題」を担う助詞とされることがある。このような立場をとる代表的な研究に、山田(1922)、松下(1928)、佐久間(1956)がある。

まず、山田(1922)はモをハと共に「係助詞」とし、次のように述べる。

「は」はその意排他的であつて、事物を判然と指定し他と混乱するのを防ぐに用ゐられる。(一八九頁)

「も」はその意対比的含蓄的で事物を挙げ示して同様の事物が、この他にもあるといふことを言外に暗示するものである。(〃〃)

次に、松下(1928)は、「題目態」に「分説題目態」であるハ、「合説題目態」であるモ、「単説題目態」の三種があるとす(五九九頁)。この松下(1928)の見解を継承する形で論を展開する佐久間(1956)は、松下(1928)と同様「平説」と「題目」との対立を認めたくえで、ハを「特説」、モを「共説」とする。近年では、石神(1988)、丹羽(2000)等がモにハとの共通性を認めている。

これに対し、ハとモとの対立を認めない立場がある。その代表的なものは佐治(1975)、佐治(1985)である。佐治(1975)は、松村(1947)の議論をふまえ、モが「主題」として提示する機能<sup>2)</sup>をもたないとする(五頁)。また、ハとモとの「機能の差(六頁)」から「は」の持つ〈主題提示〉の機能<sup>3)</sup>をモはもた

ないと結論づける(二〇頁)。この佐治(1975)の見解は、尾上(1979)、野田(1996)でも支持されている。<sup>2)</sup>

## 二 〈提題〉性をもつ名詞句の位置付け

### 二・一 本稿の立場

前節にみたように、現在、ハとモとに共通した文法的性質を認める説と認めない説とが対峙している。この点について以下検討してゆくが、その前に、「係助詞」か「題目」かという、もうひとつの対立点について検討しておく。

まず、「係助詞」とする立場であるが、これに従うことは、所謂曲調終止をなすものまで含め、「係助詞」とされる一群が均質的であることが求められよう。しかしながら、この点に関しては、舩城(1972)のいうように、「連体形の終止形化によってそれらのへかりむすび」が消滅するという事実こそ、「は」「も」と「ぞ」「なむ」「や・か」との助詞としての性格がことなることをしめすとかがえられる(二二七頁)ので、係助詞か否かという観点からの議論は有効性を失うことになる。従って、論点はモが〈提題〉性をもつか否かということになる。勿論、ハやモが〈提題〉性をもつか否かということは、〈提題〉の定義如何である。しかしながら、「題目(語)」、「主題」という用語は、使用者によってその内容にかなりの相違があり、日本語における「題目(語)」に限っても、積極的な規定はなされていないのが実状である(尾上(1996):二二頁)。

そこで、本稿では、〈提題〉の規定に言語事実を照合するの

ではなく、言語事実から〈提題〉が如何なるものかを捉えるという立場をとる。言語の具体的な振る舞いを離れて〈提題〉に定義を与えても、徒に観念的になるのみであると考えるからである。〈提題〉を論じるにあたってハをその中心に据えることは問題がないであろうから、これは即ち〈提題〉性をハの振る舞いに求めるということである。

更にもう一点、次の点にも留意する。それは、右の立場で言語の振る舞いというとき、語用論的観点や認知論的観点ではなく、構文論的な振る舞いを重視するということである。これは、〈提題〉が〈格〉や〈へとりたて〉と対立をもつ構文論的範疇と考えられるからである。また、「何かについて述べるその何か」といった意味論的観点も極力排除する。日本語を対象としてこのような立場をとるとき、それは殆どハについてのものであり、従ってこの定義が、文法範疇としての「題目」のそれなのか、ハという語の意味なのかが不分明になるためである。

このことは結果として、ハを《主題》と《対照》とに分離することになる。先行研究に指摘があり、また、二・二節でも確認するように、この両者は構文論的振る舞いが異なるからである。<sup>3)</sup>右の点から、モが〈提題〉性をもつか否かということは、モと《主題》のハとが構文論的に平行性をもつか否かということに他ならない。以上の点をふまえ、《主題》のハが用いられる条件を以下で確認することにする。

### 二・二 ハの振る舞い

ハに関しては、周知のとおり夥しい数の先行研究があるが、

従来の研究で指摘されてきた、ハが用いられる条件を整理・再編したものに野田(1996)がある。野田(1996)はハとガの「使わいの原理」として次の五つを挙げる(第一章)。

- 「主題をもてるかどうか」の「文と節の原理」
- 「主題をもつかどうか」の「現象文と判断文の原理」
- 「何を主題にするか」の「新情報と旧情報の原理」
- 「主題を明示するかどうか」の「措定と指定の原理」
- 「どうとりたてるか」の「対比と排他の原理」

このうち、《主題》のハがあらわれる構文的条件とは如何なるものかという現在の目的にとって有効であるのは、「主題をもてる」及び「主題をもつ」「原理」である。そこで以下では、この二点がそれぞれどのようなものか、野田(1996)を出発点として検討を進めてゆくことにする。

まず、「主題をもてる」条件であるが、野田(1996)は「従属句」及び「強い従属節」にはハが入らないのに対し、「弱い従属句」及び「引用節」にはハが入るといふ点を指摘する。これは、南(1974)の、《主題》のハはC類であるといふ指摘を継承発展させたものである。この「弱い従属節」とは、文相当であると考えられるので、この指摘は、山田(1986)が例文(1-a)と(1-b)との対比で示した、「陳述来たらざれば治定せず(山田(1986):四九二頁)」という指摘とも重なるものである。

(1) a 鳥が飛ぶ時には空気が動く。

(山田(1986))

b 鳥は飛ぶ時に羽根をこんな風にする。( )

このことから、《主題》のハは文末のモダリティ要素と同じ階層のものであるということが導ける。この時のモダリティ要素とは、野田(1996)の指摘のように、事態目当てのものと考えられる。

また、右の指摘は、《主題》のハは連体節の中には入らないが、《対照》のハは連体節の中に入るといふ制約としても知られている。

以上のことから、《提題》性をもつハの性質として、次のことが指摘できる。

- 事態目当てのモダリティ要素と「呼応」する。
- 連体節の中には入らない。

右の条件は、ハのうち、《主題》を担うものにみられるものであり、《対照》のハにはあてはまらない。このことから、先にも述べたように、本稿ではハを《主題》と《対照》とに分ける立場をとる。

次に「主題をもつ」為の条件であるが、野田(1996)はこの点に関し、「絶対的なものは少ない」と述べる(一二七頁)。これは、野田(1996)が「述語」「主格名詞」といった語レベルの観点を入れて議論している点にも要因があると思われる。述語と名詞句との関係から議論すべき意味役割のような場合であれば右の観点が有効であろうが、先にもみたように《主題》のハは

モダリティと関わるものであるのだから、文類型レベルでの議論が必要であろう。

この立場のアプローチとして、益岡(1987)の「事象叙述」「属性叙述」がある。この立場により、同じ形容詞「美しい」が(2)の場合には有題文となるのは「属性叙述」だからであり、(3)の場合には無題文となのは「事象叙述」だからであるとの説明が可能になる。

- (2) 梅原氏の絵は、文句なくごく普通な意味でも美しい。(益岡(1987))
- (3) 車窓に迫った山の新緑の色が美しい。( )

この、「属性叙述」が有題文になるという指摘は、上林(1988)の、「AはBだ」という「措定」が「Aという表現で指示される指示対象についていえば、それは「B」という性質をもつ」という指摘(七一頁)、及び、野田(1990)の、「文の機能という点から(中略)なにかについて説明する文は、主題をもつ文になり、できごとの発生を述べる文は、主題をもたない文になる」という指摘(二二三頁)とも一致するものであろう。

本稿ではハの文がもつ右の性格を「性質叙述」と呼ぶことにする。このことから、次のことが確認できる。

- 性質叙述の文は《主題》のハでマークされる。<sup>(5)</sup>

以上、本節では、《主題》のハは次の三つの性質をもつこと

を確認した。

- α 性質叙述の文にあらわれる。
- β 事態目当てのモダリティ要素と「呼应」する。
- γ 連体節の中には入らない。

右にみた《提題》がもつ性質を《格》及び《とりたて》と比べてみるとわかるのは、《提題》が、構文論的に《格》及び《とりたて》よりも相対的に上位の階層に位置する名詞句であるということである。αについては、性質叙述の文が「外心構造」である旨益岡(1987)に指摘がある(四四頁)。βについては南(1974)の指摘があり、野田(1990)はβと文構造とを結びつけて説明している(一八七頁)。γはβから導けることである。いずれも《提題》があらわれる階層が《格》や《とりたて》よりも上位であることを示している。

本節の帰結は、結果として先行研究の追認である。しかしながら、従来ハとモとの関わりを論ずる際に、この点が充分にふまえられてこなかった。その為、本節では先行研究での論点を整理し、先の三点を確認した。

### 三 モの《提題》性に関する前提について

前節で確認した《主題》のハがもつ性質をモはもつのであろうか。

先行研究が言及するモの《提題》性を一々にわたり検証する

余裕はないが、しかし、ハとモとに共通性を認めるにしろ認めないにしろ、先行研究は共通してひとつの問題点を抱えている。それは、モが「同様の事物が、この他にもあるといふことを言外に暗示(山田(1922))」する意味(以下単に「存在暗示」とする)を一貫してもつことを前提に議論がなされてきたという点である。これが問題であるのは、モに存在するバリエーションを考慮したとき、存在暗示という観点からは説明できない次のようなモがあるからである。

(4) 君もしつこいな。

従来は(4)のようなモも存在暗示という観点から説明されてきた。<sup>(7)</sup>しかし、これはモの中心的な意味が存在暗示であるという前提を、(4)のタイプにも直感的にあてはめているに過ぎず、充分な根拠があるとは思われない。

右のような問題を出発点として、従来とは異なる観点から(4)のタイプを考察したものに三井(1966)がある。三井(1964)は例文(4)のタイプが(5)のように性質叙述の文にあらわれ、(6)のような一回的な動きの文には現れないこと、そして「性質の程度」「進行の程度」「進行に於ける段階」「事柄の価値」それぞれの「最高値を達成する」場合にあらわれ、(7)のように少量の程度を表す副詞とは共起しないことを指摘する。

(5) タカシも|良く本を読むね。

(6) #タカシも|本を読んでいる。<sup>(8)</sup>

(7) #君も|やしつこいな。<sup>(9)</sup>

右のことから、(4)のタイプの文が次の特徴を共通してもつと述べる。

その命題があらわす性質の程度が最高値を達成している。

(二〇四頁)

このことから、(4)にあらわれるタイプのモを「《達成》のモ」とよび、「性質の程度」等の「最高値」という意味をもつ文にあらわれることから、このモに「極限性」という素性があるとする。<sup>(10)</sup>

三井(1966)の議論全体はいくつかの点で修正する必要があるが、(4)のタイプに関する指摘は、その文の分布のしかたから、妥当なものと考えられる。即ち、(4)のタイプの振る舞いを説明するのに「他者」を想定する必要はなく、従って「存在暗示」という前提も必要ないのである。

#### 四 モの〈提題〉性

##### 四・一 〈提題〉を担うモとは

前節で、モがもつバリエーションのすべてを存在暗示という点から記述できるわけではないということを見た。<sup>(11)</sup>即ち、従来の議論の前提は否定されたことになる。このことをふまえると、モの〈提題〉性はどのように捉えられるべきであろうか。

ひとつの可能性は、《達成》以外のモ、即ち、沼田(1988)がいうところの、《単純他者肯定》のモ、及び、《意外》のモに《捉題》性がみられるというものである。しかし、これは佐治(1979)が、モは「言い切りの述語が来なければ治まらないような係り方(九頁)」とする「係機能(2)」をもたないことを根拠に否定しており、小論の筆者もこれを支持するものである。次に例を挙げておく。

(8) タカシも見た映画

《単純他者肯定》

(9) 一流の医者も見離れた患者

《意外》

よってこの可能性は否定される。

ここで注目すべきは前節でも問題とした、従来「柔らげのモ」等とよばれてきた《達成》のモである。まず、前節でもみたが、《達成》のモは次のように性質叙述の文でなければならぬ。

(10) a ヒロシもよく本を読むね。

b #ヒロシも本を読んでいるね。

この、性質叙述の文にあらわれるという点は、二節でみた《主題》のハの性質と符合する。そして実は、他の点に於いても《達成》のモと《主題》のハとの平行性がみられるのである。以下にそれをみていくことにする。

#### 四・二 モダリティ要素との「呼応」——従属節に於ける振る舞い——

本節では、《達成》のモがモダリティ要素との「呼応」する、即ち、同じ階層に属することをみる。

実は、《達成》のモがモダリティ要素と「呼応」するという点に限って言えば、沼田(1986)及び野田(1995)にも指摘がある。しかし、沼田(1986)に於いては、モダリティ要素との「呼応」を指摘しながらも、その点を有効な文法的性質として採用していない。また、野田(1986)は言語事実の把握のうえで不十分な点を含むように思われる。以下では、右の先行研究に批判を加えつつ、《達成》のモの振る舞いをみてゆく。

野田(1986)は(11)から、本稿で《達成》と呼ぶモを、「基本的に、聞き手に対するムードの階層のものだと考えられる(二三頁)」とし、この「聞き手に対するムード」とは具体的に「主張のムード」であるとす。

(11) お前も大きくなったな。

これは、《達成》のモは南(1974)の枠組みでいえばD段階の要素であると野田(1986)が考えていることを示すものである。このことが正しいとすれば、《達成》のモは、《主題》のハとその所属する階層を違えていることになるし、実際、野田(1986)はそのように指摘している(二三三頁)。

しかし、これには問題がある。野田(1986)は右にみたように、「主張のムードと呼応する(三四頁)」ことから、《達成》のモ

をその階層のものであるとするのだが、しかし、《達成》のモは「主張のムード」とだけ「呼応」するのではない。例えば、次のような文がある。

- (12) タカシも|今頃は立派になって|いる|だ|ろ|う|。  
(13) あのあたりも|ずいぶん|変わ|っ|た|ら|し|い|。  
(14) お前も|大き|くな|っ|た|も|の|だ|。

右のダロウ、ラシイ、モノダはいずれも事態目当てのムードに属するものであろう。このようなものについて、野田(1995)に言及はない。

先に、野田(1995)は言語事実の把握のうえで不十分な点を含むとしたのはこの点なのだが、右のことを踏まえると、《達成》のモとモダリテイ要素との「呼応」についてどのように考えるべきであろうか。

野田(1995)は、ある要素がどの階層に属するかという認定に、どの要素と共起するかということを重要視している。しかし、このような観点からでは、例えば、《主題》のハはヨヤネと共起するが、このことから《主題》のハが聞き手目当てのモダリテイ要素である、ということになりかねないのではないだろうか。ある要素が別のある要素と「呼応」する、即ち同じ階層にあるということが示されるためには、南(1995)に示されているように、内側の階層内の要素に収まらない、ということが根拠となる。

それでは、《達成》のモは、どの要素に収まり、どの要素に

収まらないのであろうか。このことを、従属節における舞いでみてみると、次のようになる。

- (15) #ヒロシも|テレビを見ながら、|ご飯を食べる。  
(16) #お前も|高校生になったら、|善悪の判断くらいできる|だ|ろ|う|。  
(17) 九月も|終わ|り|だ|というのに、|気温が一向に下|が|ら|ない|。  
(18) 学生気質も|ずいぶん|変わ|っ|た|が、|教員の意識は一向|変|わ|ら|ない|。  
(19) この辺りも|随分|変わ|っ|た|が、|ここの空き地だけは|そ|の|ま|ま|だ|。  
(20) 五月も|半ばを過ぎて、|ようやく桜が咲|い|た|。  
(21) お前も|無事|大き|くなって、|お父さんは一安心だ|。  
(22) 期末試験も|終わ|り、|いよいよ夏休みだ|。

右の文のうち、《達成》のモがあらわれない(15) (16)の従属節はいずれも野田(1995)に於いて従属度の高い従属節とされるものである。それに対し、従属度が低い従属節(17) (22)の場合は《達成》のモがあらわれる。これは野田(1995)の次の指摘と平行的である。

弱い従属節は、強い従属節とは違って、(中略) 内部に独自の主題をもつことができる。(一七六頁)

以上のことから、《達成》のモは、《主題》のハと同じ階層に

属するものだといふことができる。<sup>16)</sup>

#### 四・三 連体節に於ける振る舞い

前節では、《達成》のモの、従属節に於ける振る舞いが《主題》のハと平行的であることをみた。本節ではこのことを連体節の中に入るか否かという点からも確認してみよう。先にもみたように、《主題》のハは連体節に入らない。《達成》のモが《主題》のハと平行的だとしたら、《達成》のモも連体節の中には入らないはずである。そして実際、次のように《達成》のモは連体節の中に入られない。

- (23) #お前も|高校生になつたとき  
(24) #あいつも|罪な女である証拠  
(25) #あのあたりも|ずいぶん変わった噂

右のことから、《達成》のモと《主題》のハとの平行性が確かめられる。

しかしながら、先行研究で指摘されている次の例には些か問題がある。

- (26) その年も|おしつまつた一二月二四日の夕方、彼は突然  
やつてきた。  
(沼田(1986))

この文に於いては、《達成》のモが連体節中に入っている。

沼田(1986)は、この類の存在をもつて、「基本的にはB段階と考えたい(一七八頁)」としている。以下でこの例についてみていくことにする。

その前にまず確認しておきたいのは、ある条件の下では《主題》のハも連体節中に入ることが先行研究に於いて指摘されているということである。尾上(1981)、青木(1982)、大島(1985)、井口(1989)にその点についての言及がみられる。これらの先行研究で挙げられている例文は次のようなものである。

- (27) 見知らぬ人を見た場合、犬はほえることをおぼえて  
いる。  
(尾上(1981))  
(28) 早苗は怪我をしていることを孝は知らなかった。  
(大島(1985))

各先行研究に於ける制約には若干の違いがあるが、整理すると次の点に集約されよう。

- 修飾節と被修飾語との性質が同じであること。
- 修飾節は恒常的性質、あるいはそれに相当するものであること。

ここで考えたいのは、「恒常的性質」とは如何なるものかということである。これを、その状態が続く時間の長短からみることは、主観に左右されやすく、有効な議論とはなるまい。問題が《主題》のハに関わるものであり、先にみたようにこの

《主題》のハとは事態目当てのモダリティと「呼応」するのであるから、必要なのは、モダリティ的な観点からの考察である。

そこでまず、モダリティ形式と連体節に関する議論を確かめておく。モダリティ形式は一般に連体節に入らないが、特定の条件の下では生起し得ることが指摘されている。その条件として、寺村(1977)は「ムード性」が低いことを、三原(1995)は「判断確定性」が高いことを、山岡(1995)は「内容指向的モダリティ」であることをそれぞれ指摘している。つまり、より主観的・主體的な成分であるほど連体節に入れないということであろう。

この点をふまえ、「恒常的性質」を考えてみよう。このとき、有効だと思われるのは、所謂平叙文に関する田野村(1990)、仁田(1992)の論考である。田野村(1990)は平叙文に「精神の営みに即応する」「推量判断実践文」と「話者が知識としてもっている情報が表明されているに過ぎない」「知識表明文」とがあるとする。また、仁田(1992)は、「判断のモダリティ」のひとつである「断定」を、「推論や思考・想像の作用を経ることなく、直接的に、事態の成立・存在を疑いのない確かなものとして捉える(二〇〇頁)」「確認」と、「推論や思考・想像の作用を通して、事態の成立・存在を疑いのない確かなものとして捉える(二〇〇頁)」「確信」とに分類する。

両者の指摘が完全に一致しているわけではないし、更に詳細な分析が必要であると思われるけれども、注目すべきは、モダリティ形式に関して無標の文に、いわば主観的・主體的な判断を示すもの(田野村(1990)の「推量判断実践文」及び仁田(1997)

の「確信」と、そうでないもの(田野村(1990)の「知識表明文」及び仁田(1992)の「確認」とがあることを共通して指摘している点である。これをモダリティの観点からいうなら、前者はモダリティ性が高く、後者は低いということになる。「恒常的性質」の文とは、この、相対的にモダリティ性が低い断定のモダリティをもった文のひとつのあらわれと考えられる。つまり、恒常的である普遍的な事柄やより一般的な事柄は既定のものであり、主観的・主観的な判断を許し難い為、モダリティ性が低くなるのであろう。この為、《主題》のハの出現を許すと思われる。モダリティ形式が連体節にあらわれる場合と、《主題》のハが連体節にあらわれる場合は現象こそ違え、その現象を支える原理は共通していると考えられよう。

右のことを前提として、モについて考えてみよう。《達成》のモが連体節に入るのとは次のような場合である。

- (29) その年もおしつまった二二月二四日の夕方、彼は突  
然やってきた。(11(26)) (沼田(1986))
- (30) 夏休みも後一日を残すだけとなった今日
- (31) あたりもすっかり暗くなつた頃

まず、修飾節であるが、右の例文に挙げられたものは、いずれも時間的な事柄に関わるものである。このような場合でなければ、先に挙げた(23)～(25)のように、連体節には入らない。(23)～(25)を再掲する。

(32) #お前も高校生になつたとき (1) (23)

(33) #あいつも罪な女である証拠 (1) (24)

(34) #あのあたりもずいぶん変わった噂 (1) (25)

この(29) (31)と(23) (25)との差はどこにあるのだろうか。それは、やはりモダリティ性の高低であろう。即ち、(29) (31)の連体節「年も押し詰まった」「夏休みも後一日を残すだけとなった」「あたりもすっかり暗くなった」が事実に対する単なる判断、即ち、主観性の低い判断であるのに対し、例文(23) (25)の連体節「お前も高校生になった」「あいつも罪な女だ」「あのあたりもずいぶん変わった」は事実に対して、いわば感想・感慨の加わった判断、即ち主観性の高い判断であるということである。(29) (31)が時間的な事柄に関わるものばかりだというのはこのことのあらわれといえよう。(29) (31)は(23) (25)に比して相対的にモダリティ性が低い為、連体節中に《達成》のモの出現を許すのであろう。

次に連体節と底名詞との関係をみてみよう。先の(29) (31)に於ける連体節と底名詞とはいずれも「時」に関するものである、それらが同格と擬せられる関係にあることがわかる。このことから、連体節と底名詞との性質は同じものといえる。底名詞が「時」以外のものとなり、連体節との共通性を失った場合には、連体節のモダリティ性が低くても次のように非文となる。

(35) \*その年もおしつまった様子を取材した。

(36) \*夏休みも後一日を残すだけとなった小学生が宿題の

相談に来た。

(37) \*あたりもすっかり暗くなった理由を知りたい。

以上のことから、連体修飾の面からも《達成》のモは《主題》のハと平行的であるといえる。

以上、本節での論点を纏めると次のようになる。

- 《達成》のモは性質叙述の文にあらわれる。
- 《達成》のモは事態目当てのモダリティ要素と「呼応」する。
- 《達成》のモは基本的に連体節内にはあらわれない。

右のことから、《達成》のモが《主題》のハと並行的であることが示される。

#### 五 ハとモとの位置付け

以上、《達成》のモが《提題》性をもつことを論じてきた。また、四・一節に於いて、《達成》以外のモは《提題》性をもたないことをみた。以上のことから、ハとモについて次のように纏められる。

	提題性有	提題性無
ハ	主題	対照
モ	達成	単純他者肯定・意外

右の表から、《達成》のモは沼田(1989)が「自者と他者との

論理的関係」と定義するとりたて詞から除かれることがみてとれる。三節で、《達成》のモが他者をもたないことを指摘したが、《達成》のモがとりたて詞でない以上、他者をもたないことは当然なのである。

それでは、ハとモとの対立点はどこに見出せるであろうか。ハは山田(1922)、尾上(1981)のいうように排他性を基本とし、一方、《提題》性をもつモは「極限性」をもつと考えられるので、この点でハとモは対立するということになる。

これは野田(1995)がとりたて助詞に「限定系」と「極限系」とがあるとすることと結びつくものであろう。即ち、《提題》と《とりたて》とは次のように体系化できる可能性がある。

	提題	とりたて
限定系	ハ(主題)	ハ(対照)、ダケ、シカ、……
極限系	モ(達成)	モ(単純他者肯定、意外)、サエ、マデ、……

しかし、その為にはとりたて助詞の意味分析を更に精緻にする必要がある。また、ツテ、ナラ、コソ等、他の《提題》を担うとされる語についても考察する必要がある。今後の課題としたい。更に、本稿では《達成》のモと《主題》のハとの共通点を指摘し、相違点、例えば《達成》のモが「呼応」するモダリティ要素と《主題》のハが「呼応」するモダリティ要素の違いといったことには言及しなかった。これについても後考を俟つこととする。しかしながら、このことが本稿の論を妨げるものではない。《格》や《とりたて》と対立する《提題》の特徴が「《格》あるいは《とりたて》よりも相対的に上位の階層に位

置する名詞句」ということであり、これまでみてきたように、《達成》のモがこの条件を満たす以上、この《達成》のモが《主題》のハと共通の構文論的性質、即ち《提題》性をもつことは明らかである。その他の違いは、ハとモそれぞれの個別的性質に帰せられるべきであり、ハとモとがそれぞれ個別的性質を持つからといってこのふたつに共通の文法的性質がないということにはならない。これは、例えば《対象》のヲと《着点》のニとが同じく《格》を担うことを示す場合、《対象》のヲと《着点》のニとの対立点によってではなく、《格》がもち、かつ他の文法論的範疇がもたない性質をこのふたつが持つか否かによって判断されるのと同様である。このことから、《達成》のモが《提題》性をもつことは本稿の議論に於いて示し得たと考えるものである。

#### おわりに

本稿で述べたことは次の諸点である。

- 《主題》のハと《達成》のモは、《提題》性のあらわれとみなしうる次の諸点を共通してもつ。
  - 性質叙述の文にあらわれる。
  - 事態目当てのモダリティ要素と「呼応」する。即ち、同じ階層に属する。
  - 基本的に連体節内にはあらわれない。
- ハとモとは「限定」―「極限」という点で対立する。

●この対立は「提題」と「とりたて」との体系が如何なるものかということを示唆している。

【注】

- (1) 先行研究に於いて「主題」「題目」等の術語が用いられているが、本稿に於いては、「主題」という術語は所謂「対照」と対になるハの意味の場合に用いる。「主題」のハが承接する名詞を「題目」と呼び、「主題」のハが担う、「格」や「とりたて」と対立をもつ構文的範疇を「提題」と呼ぶ。但し、先行研究を引用する場合にはこの限りではない。
- (2) この他にも、三宅(1965)は尾上(1976)を支持するという形で間接的に佐治(1976)を支持しているようである。尚、尾上(1976)は「提題性はあくまで係助詞の一つ」「は」の働きについての、しかも一面の描写に過ぎない(二八五頁)」という点に於いてハとモとは異質であるという立場である。尾上(1965)には、「二項の結合がある色合いをもって承認する」点に於いてハとモは同質であるという指摘がある(一九頁)。
- (3) ハに「主題」と「対照」とがあることを認めることは、例えばは尾上(1965)、青木(1962)等の「二分結合」、有田・田窪(1965)の「述語づけ」といった、ハに統一的な性質を求める立場を否定するものではない。これは、例えば格助詞ニが、抽象的には「着点」と纏められるにしても、「相手」や「変化の結果」に分けることに尚意味があることと同様である。ハを「主題」「対照」と分けるか、統一して考えるかということとは、ハをどの程度抽象化したレベルで捉えるかの違いであるように思われる。
- (4) 野田(1965)は「事態へのモード」とする。
- (5) 言うまでもないが、これは「主題」のハがあらわれる文がすべて性質叙述であるということまで含意するものではない。
- (6) 松下(1928)は、「合説題目態」……も「は」事情の類する他物と相合せて之を提示する」とする(六〇〇頁)。佐久間(1966)は、「共説の助詞
- (7) 「も」の場合には、「中略」それが他に同様のものの現に存在することを予想して、それと共存しているし、その同類として含まれていることを暗示しています」と述べる(二二三頁)。佐治(1968)は、「も」には、それが述語と共に描くのと同様の事態が、「中略」存在していなければ使えない」と述べる(八頁)。また、沼田(1964)の整理(二三五頁)も参照されたい。
- (8) この例外として田野村(1961)がある。しかし、田野村(1961)の結論には、(6)が(4)のタイプとならない理由を説明できないといった問題点がある。
- (9) 「#」は、その文が、非文ではないが当該の意味をもたないことを示す。例えば、「君も少しっこいな」という文であれば例文(4)の意味で解釈可能であるという話者がいるかもしれない。しかし、その場合「少し」は少量の程度をあらわしているのではない。
- (10) 小論の筆者がみるところ、モの中心の意味は存在暗示ではなくこの「極限性」である可能性がある。所謂「単純他者肯定」のモは、単に他に同様の事があるというより、他者に自者が加わるといふ意味での「累加」という点を考慮すべきである。この点はむしろ「極限性」という観点から考えるべきだと思われる。そのように考えることにより、マデやサエ等との関連も捉えることができる。別稿で論じたい。上代語に於いては、モの中心的な意味が同様の事物を暗示することではないとする研究がある(上藤(1963)、井上(1971)、吉田(1990)、千葉(1987)等)。このことも傍証のひとつとなるかもしれない。
- (11) 但し、小論の筆者は、佐治(1976)の議論すべてを支持するものではない。佐治(1976)は、まず、ハが「既定」の語句に接続すること及び不定詞に後接しないことをもって「提題」性をもつとする。しかし、所謂「既知・未知」の観点による前者は、先行研究に於いて「既知・未知」の有効性が否定されている(例えば上林(1988))ことから、そして後者は次のように「提題」ならざる語にも観察されることから、いずれも有効な議論ではない。
- (12) \*誰さえ来なかったの？

次に佐治(1976)は「係機能」を「係機能(2)」以外に(三)設定す

る。このうち「係機能(1)」は所謂曲調終止に関するものであり、「係機能(3)」は佐治(1985)に於いて撤回されている為、議論の対象外とする。残されたのは「強調的指示」とされる「係機能(4)」だが、この「強調」ということが文法論上有効とは認め難い。

以上のことから「係機能(2)」以外の佐治(1985)の議論は有効性をもたないと考えらる。

- (13) 丹羽(2000)は、次の文に於けるモが、「田中」が提示され、それに「学生だ」「学生でない」のどちらが結びつくかということに対して、「山田」の場合と同じく「学生だ」が結びつく」という「主題解説関係を表し得る」とする(一〇七頁)。

(39) 山田は学生だ。田中も学生だ。

しかし、右の説明では(39)の「主題解説関係」が固有のものなのか、文脈上の解釈による臨時的なものなのか、充分に示されているとはいえないのではあるまいか。

- (14) 「多分にC段階やD段階的傾向が認められる」としながら、結局は「あってB段階に位置づけ」ている(一八〇頁)。

- (15) 沼田(1986)にも同様の指摘がある。
- (16) 野田(1985)は次の例から、本稿でいう「達成」のモが事態に対するムードより外側であるとする(二四頁・例文判定は野田(1985))。

(40) \*お前も大きくなったが、ご両親はぜんぜんかわらないね。

しかし(18)(19)にみるように、ガ節に「達成」のモが入れないわけではない。

(40)と(18)(19)の差を生む理由は現在充分に明らかではないが、文の焦点ということが関わっているかもしれない。野田(1985)は、理由節に焦点がある時には強い従属節になり、「主題」のハの出現を許さない旨指摘しているが、それと同じことが(40)にも起こっているとは考えられないだろうか。(40)を次のようにすると、許容度が上がるよ

うに思われる。

(41) お前も大きくなったが、ご両親だけは全然かわらないね。

この問題については引き続き考察をすすめてゆきたい。

- (17) 結果として、本稿と類似の主張をするものに森重(1988)、森重(1970)がある。森重(1970)は次のように述べている。

「も」が純然と係助詞(係り用法)であるのは、特に詠嘆の意味が卓越している場合、たとえば(略)「君も馬鹿だな。」のような用法の時である。(八三頁)

しかし、文法論上「詠嘆」がどのように位置付けられるのか明確ではない。

また、高橋(1978)は本稿でいう《達成》のモを「含蓄的な主題」とするが、高橋(1978)自身が言うように、「含蓄」が如何なるものか明らかではない。

- (18) 野田(1985)はこの他に「比較系」「従属節専用」があると述べているが、このふたつに属する語は「限定系」「極限系」いずれかに収斂すると思われる。この点については別稿で述べたい。尚、サエについては、三井(1997)で一案を述べた。野田(1985)はまた、この四系列の他に「対立的」「並列的」という対立を指摘しているが、本稿では省略した。

## 参考文献

青木 伶子(1992)『現代語助詞「は」の構文論的研究』(笠間書院)

有田 節子・田窪行則(1985)『日本語の提題形式の機能について』『人間科学』(九州大学) 1

井口 厚夫(1985)『主題「ハ」を含む連体修飾節の客体化』『國學院雑誌』

96-111

石神 照雄(1988)『ハとガ——主題と主語——』北原保雄(編)『講座日本語と日本語教育 4 日本語の文法・文体(上)』(明治

書院) 所収

- 井上 博嗣 (1971) 『助詞「も」の意味とその係助詞性』『女子大国文』60、61  
 大島 資生 (1995) 『「は」と連体修飾構造』益岡隆志・野田尚史・沼田善子 (編)『日本語の主題と取り立て』(くろしお出版) 所収  
 尾上 圭介 (1979) 『助詞「は」研究史に於ける意味と文法』『30周年記念論集(神戸大学文学部)』  
 尾上 圭介 (1981) 『「は」の係助詞性と表現的機能』『國語と國文學』58、5  
 尾上 圭介 (1985) 『「は」の意味分化の論理』『月刊言語』24、11  
 上林 洋二 (1988) 『指定文と指定文——ハとガの一面——』『文藝言語研究言語篇』14  
 工藤美紗子 (1983) 『「も」という助詞の意味』『文学』31、12  
 久野 暉 (1973) 『日本文法研究』(大修館書店)  
 佐久間 鼎 (1956) 『現代日本語法の研究』(恒星社厚生閣・復刊1983) くろしお出版  
 佐治 圭三 (1975) 『現代語の助詞「も」——主題・叙述(部)、「は」に関連して——』『女子大文学国文学編』26  
 佐治 圭三 (1985) 『「は」と「も」——係助詞、副助詞、前提助詞——』『日語学習与研究』4、5  
 定延 利之 (1995) 『心的プロセスからみた取り立て詞モ・デモ』益岡隆志・野田尚史・沼田善子 (編)『日本語の主題と取り立て』(くろしお出版) 所収  
 高橋 太郎 (1978) 『「も」によるとりたて形の記述的研究』『研究報告集(国立国語研究所)』1  
 高本 條治 (1994) 『取り立て助詞「も」を契機とする同列性解釈と譲歩性解釈』『上越教育大学国語研究』10  
 田野村忠温 (1990) 『文における判断をめぐって』崎山理・佐藤昭裕 (編)『アジアの諸言語と一般言語学』(三省堂) 所収  
 田野村忠温 (1991) 『「も」の二用法についての覚書——「君もしつこいな」という言い方の位置付け——』『日本語学』10、9  
 千葉 豊 (1997) 『係助詞「も」の本質の意味——主題について「も」を中心に——』『野州国文学』60

寺村 秀夫 (1977) 『連体修飾のシンタクスと意味——その2——』『日本語・日本文化』5

- 仁田 義雄 (1997) 『断定をめぐって』『阪大日本語研究』9  
 丹羽 哲也 (1998) 『主題文の性格と「は」の使用条件について』『人文研究』51-5  
 丹羽 哲也 (2000) 『主題の構造と諸形式』『日本語学』19、5  
 沼田 善子 (1986) 『第2章とりたて詞「いわゆる日本語助詞の研究」(凡人社) 所収  
 沼田 善子 (1989) 『とりたて詞とモード』仁田義雄・益岡隆志 (編)『日本語のモダリティ』(くろしお出版) 所収  
 沼田 善子 (1994) 『その後の「も」——「も」の意味を再考する——』『文藝言語研究 言語篇』25  
 沼田 善子 (1996) 『現代日本語の「も」——とりたて詞とその周辺——』つぐば言語文化フォーラム(編)『「も」の言語学』(ひつじ書房) 所収  
 野田 尚史 (1995) 『文の階層構造からみた主題ととりたて』益岡隆志・野田尚史・沼田善子 (編)『日本語の主題と取り立て』(くろしお出版) 所収  
 野田 尚史 (1996) 『「は」と「が」(くろしお出版)』  
 野田 尚史 (1997) 『本居宣長の「かかりむすび」を論じて(「かかりむすび」の本質におよぶ)』『松学舎大学論集』昭和47年度号  
 益岡 隆志 (1987) 『命題の文法——日本語文法序説——』(くろしお出版)  
 松下大三郎 (1928) 『改撰標準日本文法』(中文館書店・復刊1974) 勉誠社  
 松村 明 (1947) 『主格表現における助詞「は」と「が」の問題』国語学振興会(編)『現代日本語の研究』(白水社) 所収  
 三井 正孝 (1994) 『達成のモー——所謂「柔らげ」のモー——』森野宗明教授退官記念論集 言語・文学・国語教育』(三省堂) 所収  
 三井 正孝 (1997) 『現代日本語に於けるとりたて詞サエの意味』『新潟大学国語国文学会誌』39  
 南不 二郎 (1974) 『現代日本語の構造』(大修館書店)  
 三原 健一 (1996) 『概言のモード表現と連体修飾節』仁田義雄(編)『複文の

研究(下)〔くろしお出版〕所収

三宅 知宏 (1985) 『日本語の屈折要素と句構造』『日本学報』(大阪大学) 14

宮地 裕 (1982) 『副助詞小考——主として準体助詞との関連に於いて——』『国語国文』21-8

森重 敏 (1988) 『係結』『続日本文法講座1 文法各論編』(明治書院) 所収

森重 敏 (1970) 『は・も』『国文学解釈と鑑賞』35-13

山岡 政紀 (1985) 『従属節のモダリティ』仁田義雄(編)『複文の研究(下)』(くろしお出版) 所収

山田 孝雄 (1988) 『日本文法論』(宝文館)

山田 孝雄 (1982) 『日本口語法講義』(宝文館)

山田 孝雄 (1986) 『日本文法学概論』(宝文館)

吉田 茂晃 (1980) 『万葉集における助詞「も」の文中用法』『島大国文』19

ない。

(みつい まさたか 新潟大学人文学部)